

令和元年度 第1回宮城県文化財保護審議会 議事録

日 時	令和元年6月14日（金）午前10時00分～午前11時50分
場 所	宮城県行政庁舎11階 第二会議室
出席委員	阿子島委員，永広委員（会長），近江委員，川島委員（副会長），菊池委員， 永井委員，長岡委員，長島委員，平吹委員
出席職員	天野文化財課長ほか

1 開会（司会：文化財課 佐藤課長補佐）

ただいまから，令和元年度第1回宮城県文化財保護審議会を開催いたします。
それでは，開会に当たりまして，千葉教育次長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ（千葉教育次長）

「令和元年度 第1回宮城県文化財保護審議会」の開催にあたり，一言，御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては，日頃より本県の文化財保護行政の推進につきまして，御指導と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また，御多忙のところ，御出席を賜りましたことに重ねて感謝申し上げます。

さて，本日の審議会では，新たな県指定文化財の指定に向け，指定候補リスト等の整備について協議いただきます。これまでの審議会での協議内容を踏まえまして，御意見を賜りたいと思います。そのほか，各担当より昨年度の事業実績および今年度の事業計画等について御説明いたしますので，よろしく願いいたします。

今年度は，国や県が定めた震災復興計画の9年目に当たり，計画最終年度の令和2年度末まで残り2年を切りました。復旧・復興事業となる被災文化財の修復等や，復興発掘調査につきましては，一部の事業を除き，ほぼ完了しておりますが，県といたしましては，今後とも，関係自治体と緊密に連携を図りながら，復興事業および通常事業に係る業務を迅速に進めていきたいと考えております。

本日は，長時間にわたる会議となりますが，よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ，開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

（佐藤課長補佐）

本日の審議会の定足数について報告いたします。委員総数11名に対しまして，9名の委員の皆様が御出席いただいておりますので，文化財保護審議会条例第6条第2項に規定する，会議の定足数を満たしております。

(千葉教育次長，公務のため退席)

(佐藤課長補佐)

事務局となります文化財課職員について紹介いたします。

課長 天野 順陽 東北歴史博物館からの異動となります

技術副参事兼技術補佐（総括担当） 豊村 幸宏

技術補佐（総括担当） 吉野 武

埋蔵文化財第一班長 佐藤 憲幸

保存活用班長 関口 重樹

埋蔵文化財第二班長 生田 和宏

管理調整班長 屋代 広義

保存活用班 滑川技師，齋藤技師，今井技師，松野主事

最後に私，課長補佐（総括担当） 佐藤 和聡 であります。

(佐藤課長補佐)

それでは，これから議事に入らせていただきます。

議長につきましては，文化財保護審議会条例第6条 第1項の規定により会長が議長になることが定められておりますので，永広会長に議長をお願いいたします。

3 議事（永広会長）

議事に入ります前に，本日の議事内容の協議事項にあります「県指定文化財の指定に向けて」の内容には，公開されていない個人情報等が含まれておりますことから，情報公開条例第19条により，非公開とさせていただきたいと思いますが，皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思っております。委員の皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」との発言)

(永広会長)

それでは，情報公開条例第19条の規定により，3分の2以上の多数の御意見がありましたので，本日の令和元年度第1回宮城県文化財保護審議会の協議事項は，非公開とさせていただきます。

(1) 協議事項 【非公開】

(2) 報告事項 【公開】

次に報告事項に移ります。事務局から報告事項について説明をお願いします。

イ 宮城県文化財保護審議会松島部会について

(関口班長)

報告事項について11項目ご報告します。今回、報告事項は事前に送付させていただきましたので短時間でご説明いたします。

1頁は本審議会部会の松島部会です。前回の審議会以降5月までの内容報告です。松島部会は偶数月に開催しており、特別名勝松島に係る現状変更の協議と諮問、事務局決済等の報告を行っております。部会の委員ですが3月末で入間田宜夫部会長が委員を退任しまして、新規に七海雅人先生を委員に委嘱いたしました。4月から互選により小林敬一委員が部会長となっております。これまで半年間の開催状況は資料のとおりです。

ロ 東日本大震災に関わる復旧・復興事業について

(関口班長)

2頁の東日本大震災にかかわる復旧・復興事業について3件ご報告します。指定文化財等災害復旧事です。被災した指定文化財の復旧復興に係る補助事業の一覧です。平成24年度をピークに徐々に減少傾向にあります。県指定文化財は平成27年度で完了しました。国指定では齋藤氏庭園が令和2年まで修理が続きます。また市町村指定や登録も基金で助成させていただいていますが、まだ着手していない事例も見られるので、文化財課として所有者等に寄り添いきめ細やかな対応をしていきたいと考えています。

ロ 復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業について

(生田班長)

詳細は5頁のとおりです。概要だけご報告させていただきます復興事業に伴う発掘調査については、高台移転関連事業は終了しています。残る大きな事業として、復興道路関連事業については三陸沿岸道建設に伴う2つの遺跡の調査が継続中です。県市町道の関連事業については気仙沼市、女川町、石巻市、山元町の13遺跡で今後試掘確認調査予定です。ほ場整備関連事業については東松島市、松島町等の3遺跡で試掘確認調査を予定しています。漁業集落防災強化事業については気仙沼市、石巻市、女川町の6遺跡で調査予定になっています。最後に被災個人住宅・中小零細企業再建等に伴う調査については、市町村が主に対応しています。県も行き来する予定です。

発掘調査体制については表2を参照してください。宮城県教育委員会への派遣として東北歴史博物館と多賀城跡調査研究所より2名の派遣を受けています。平成29年度以降からは派遣は受け入れていませんが、引き続き今年度も県市からの自治法派遣による応援は0名となっています。他県市から市町への直接の職員派遣が現在3市町で行われています。気仙沼市1名(富田林市)多賀城市1名(神奈川県)山元町1名(神奈川県)となっています。

復興調査の現状と今後です。復興創生期間が来年度で終了ですので終了に向かって進め

ています。大規模事業であるほ場整備に伴う発掘調査は今年度も多賀城市、東松島市等で継続して実施しています。気仙沼市、石巻市、多賀城市、山元町等で実施される区市町道改良事業・漁業集落防災機能強化事業等に伴う試掘確認調査は今年度で終了する見込みです。次に県道改良事業に伴う石巻市中沢館跡、石森城跡の本発掘調査については7月から着手予定で12月までに終了する予定で現在進めております。野外の発掘調査は概ね今年度で終了します。残っても来年度に若干残るスケジュールですが、その後の室内調査に係る発掘調査報告書の作業が非常に多く残っているのが課題としてあげられます。これについては市町への協力も含めて現在4市町7遺跡の室内調査を実施しています。報告書刊行について気仙沼市台の下貝塚、石巻市立浜貝塚、気仙沼市小屋館跡の報告書は今年度刊行する予定です。ただし、大きな案件として山元町がとりまとめている合戦原遺跡や、石巻市がとりまとめている羽黒下遺跡他については県としても積極的に協力を強化して、来年度の復興創生期間最終年度の報告書刊行に向けて室内調査の加速化を図っていく予定です。

(関口班長)

6頁の令和元年度宮城県被災ミュージアム再興事業について、指定文化財と同様、ピーク時から件数は激減しております。本年度は3件の事業を実施しており、うち気仙沼市の1件は本年度で完了予定です。この事業の最終年度は令和2年で東北歴史博物館と亙理町郷土資料館も令和2年で完了予定です。

ハ 文化財の指定・選定・登録・認定について

(関口班長)

この半年で国指定はありませんでした。今回資料で準備しているのは登録有形文化財、建造物、美術工芸品、日本遺産の認定です。登録有形文化財は7頁から掲載しており建造物12棟、美術工芸品2件です。事例として建造物は仙台市宮城野区の宮城野納豆製造所7棟、石巻市の臣屋阿部家住宅2棟、白石市の壽丸屋敷2棟と玉幸1棟です。美術工芸品は歴史資料としていずれも東北大所蔵の建築教育資料と近代建築図面です。

12頁には新たに認定された日本遺産を掲載しています。「みちのくGOLD浪漫」と題されたストーリーですが、東北で発展した独自の金の文化をテーマとしたもので、気仙沼市、涌谷町、南三陸町、岩手県の平泉町、陸前高田市が共同で申請し認定されました。宮城県に関係する日本遺産は私共が事務局をしております「政宗が育んだ“伊達”な文化」に引き続いて2例目となります。

ニ 指定文化財の保存修理について

(関口班長)

指定文化財の補助事業について3ページにわたり掲載しています。県指定については既

に実施，あるいは予定しているところです。県指定有形文化財建造物の保存修理や記念物の樹勢回復等については現在検討中です。その他，無形文化財と無形民俗文化財の後継者育成等に若干の補助を行っています。

続く国指定文化財につきましては，国庫補助がベースとなっている事業すべてを一覧で掲載しています。重要文化財あるいは記念物の保存修理，埋蔵文化財の発掘調査や活用，史跡等の購入に係る事業も実施されています。

ホ 指定文化財の現状変更等について

(関口班長)

指定文化財の現状変更ですが，平成27年度より指定都市仙台市に所在する文化財にかかる事務処理は，仙台市が文化庁と直接行っているため，掲載している情報は県教委が行った処理件数で，仙台市の件数は除かれていることをご承知おきください。

16頁は過去2年間を含む現状変更処理件数です。特別名勝松島の処理件数が突出しておりましてその多くは松島部会で処理しています。17頁からは前回審議会から5月17日までに処理した史跡・名勝・天然記念物の現状変更の一覧です。7番から167番までが特別名勝松島の現状変更です。国指定の文化財におきましては松島のほかに，史跡と名勝で8件，天然記念物6件，また県指定の天然記念物1件の現状変更を処理しました。ほとんどが松島です。

25頁は史跡名勝天然記念物の滅失・き損の報告です。一覧としては5件の報告となりますがこれも偏りがありまして，特別天然記念物カモシカについては前回審議会から5月17日まで51件の滅失届が提出されています。カモシカの滅失ですが，内訳として事故死，衰弱死，白骨化したため不明というものがほとんどです。

26頁は記念物以外の特有形文化財に係る現状変更，修理，滅失，き損の報告です。今回期間内での修理は，国宝瑞巖寺庫裏及び廊下の修理1件のみを処理しています。

へ 指定文化財の公開許可について

(関口班長)

許可としては県指定2件の公開許可を出しています。また公開承認施設の事後報告は東北歴史博物館3件です。その他仙台市博物館も公開承認施設ですが仙台市を經由している関係で，ここでの報告は省略させていただきます。

ト 銃砲刀剣類の登録について

(関口班長)

昨年度まで過去3年間の銃砲刀剣類の登録に係る事務の取りまとめです。各年度とも200件程度の処理をしており，松島部会は偶数月に開催ですが，こちらは奇数月に審査会を開催して処理をしています。

チ 宮城県文化財保護指導員による調査等について

(関口班長)

宮城県では指定文化財の適切な保護と管理のため、文化財保護地区指導員を72名委嘱しています。指導員には国指定建造物、記念物、さらには重要な埋蔵文化財包蔵地のパトロールをしていただいています。昨年度の成果としてはいずれの文化財も適切な管理がなされていることを確認しております。また、遺跡における毀損行為等も確認されなかったことをご報告いたします。

リ 埋蔵文化財の発掘状況と成果について

(佐藤班長)

平成30年度の発掘調査一覧をご覧ください。昨年度は合計38件発掘調査を実施しています。一昨年度は43件ですので数から行くと若干減少傾向ですが、昨年度の発掘届、事前協議の件数を見ますとほぼ横ばい状況ですので、件数そのものが減っているということではありません。若干減少している傾向としては、小さな確認調査や個人住宅の確認調査において、これまで市町へ協力して調査した案件が市町職員の技術習得によって町単独で行えるようになったことも影響があると考えております。主なものでは受託契約、国の事業ですが三陸道気仙沼地区の道路建設ということで、小屋館城跡の調査を行いました。昨年度で主なものは終了しており、今年度報告書を刊行して事業を完了する予定です。県事業、執行委任による調査ですが、県道関係で栗原市源光遺跡の発掘調査。北小松遺跡、大崎市のは場整備に関連する確認発掘を行っています。いずれも調査予定の中で順調に終了して、源光遺跡に関しては報告書も刊行しています。北小松遺跡、大崎市のは場整備に関しても来年度中には報告書刊行して事業を完了する予定です。国庫補助事業の調査は、今年度から本格的に調査に入りますが、国道4号線の大衡村部分の拡幅ということで、彦右エ門橋窯跡の周辺の、まだ遺跡として周知されていない部分の確認調査を実施しています。民間企業による太陽光発電につきましては栗原市で平成29年から協議しておりましたが、事業規模が大きいということで、昨年段階で栗原市から協力要請があり県で行いました。結論としては堅穴住居や様々な資料が見つかりましたが、その後事業者側と協議をしてこれらについては保存するような形で進めています。その他の調査について33件ありますが主なものは、11番の重要遺跡範囲確認、栗原市史跡入の沢遺跡の確認調査です。入の沢遺跡については国道4号線バイパス建設に伴って調査を行い、その後平成29年に史跡として指定されております。現在は29年に指定された部分は4号線のルートが計画されている場所を指定しましたので、その周辺の追加指定に向けて確認調査を実施しています。昨年度の段階で文化庁からは昨年度の調査成果をもって追加指定ができるだろうという意見をいただいたので、現在今年度の追加指定に向けて準備を進めている段階です。その他太陽光発電、森林伐採、土砂採取、は場整備などありますが、近年の傾向とし

ては太陽光発電，森林伐採の案件が非常に増えてきています。太陽光発電はかなり規模や事業範囲も広いということで，基本的には確認調査を実施して遺構の有無，広がり，内容確認をした上でなるべく事業に破壊されないように，基礎構造の変更など事業者側と協議をして進めているところです。

2番，平成31年度事業実施予定一覧です。今年度は今のところ受託契約による国事業関係が2件，その他の調査が12件ありますが，今年度におきましても昨年度と同様の件数になる予定です。国道4号線に関しては今後も継続して調査を進めてまいります，今年度は先ず彦右衛門橋窯跡の本調査になります。2番については昨年ほぼ調査が終了しておりますが，付帯工事にとまなう小規模な確認調査が入っています。栗原市の入の沢遺跡についてはその追加指定に向けての確認調査を実施して先日終了しています。

ヌ 日本遺産事業について

(関口班長)

32頁の「伊達」な文化」魅力発信推進事業についてご説明します。平成28年度に日本遺産として認定されました「政宗が育んだ“伊達”な文化」では認定後から日本遺産の魅力発信推進事業を実施しています。国庫補助としては昨年度が最終年度となりました。本年度からは自走化事業としまして持続的な取り組みを行うこととしています。具体的にはここに記載したとおりで，実行委員会の各構成団体，自治体が行う経常的な事業におきまして，日本遺産を絡めたプログラム，あるいは取り組みを展開していこうと考えています。また，それらの他これまでの事業をしっかりと見つめ直しながら各種ニーズ調査，あるいは公告収入等の研究などをしていこうと考えています。予算規模は9万とかなり寂しいですが，自走化事業として本年度から頑張っていきたいと考えています。

ル 令和元年度文化財保護に係る事業について

(関口班長)

宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

文化遺産の復興と地域活性化を目的に情報発信やイベントの実施などを行う予定の事業です。8月3日(土)「宮城に息づく伝統芸能」と題しまして，昨年度も1月に行いましたが，本年度は工芸技術と伝統芸能を別々なイベントとして行う予定です。8月3日は異形の法印神楽である薬来神社の三輪流法印神楽と大崎八幡宮の能神楽を題材に鑑賞のポイント語るシンポジウムを開催したいと考えています。

第61回北海道・東北ブロック民俗芸能大会について，本年度は10月27日山形市を会場として開催予定です。本県からは塩釜神楽に出演を依頼し内諾を得たところです。当日実行委員会には当審議会の川島副委員長にもご出席いただく予定です。

最後ですが県内の有形民俗文化財の基礎調査です。指定の少ない有形民俗文化財についてその基礎調査を行う予定です。将来的には指定の増加を目指していきたいと考えていま

す。

以上で報告を終わります。

(永広会長)

ただいまの報告について、ご質問ご意見等ございませんか。

(長島委員)

7頁の登録有形文化財建造物の宮城野納豆製造所7棟ですが、今も納豆を作っております。今回登録された古い建物で生産をしています。そして全国への納豆菌の販売も行っており、シェアは全国の20%持っています。所有者は今後ともこの建物を守りながら納豆製造業を行っていきたくと決意をされています。仙台市宮城野区役所のすぐ傍の一等地で、こういう規模の木造の建物を残して、且つ将来的にも生産を行っていきたくと言われてい

(永広会長)

その他について委員の先生方から何かありますか。

(なし)

(永広会長)

事務局からは、何かありますか。

(なし)

(永広会長)

他になければ、以上で本日の議事の一切を終了いたします。御審議ありがとうございました。

(天野課長)

会長をはじめ、委員の先生方、大変ありがとうございました。

今年度の日程について事務局から御案内いたします。

(屋代班長)

今年度は3回の審議会開催を予定しております。

第2回目については、9月上旬を予定しており、日程が近づきましたら、委員の皆様にご日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。なお、第3回目は来年

1月中旬を予定しております。

(佐藤課長補佐)

これを持ちまして、令和元年度第1回宮城県文化財保護審議会を終了いたします。